

神崎町からだところろと食からの健康づくり

【神崎町健康増進計画】

【神崎町食育推進計画】

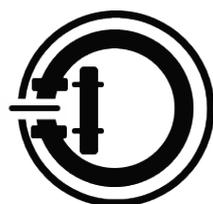
【神崎町自殺対策計画】

(2018年度～2027年度)



発酵の里こうぎき
HAKKO-NO-SATO KOZAKI

平成30年4月



神崎町

目 次

第1章	計画の策定にあたって	P1
1.	計画策定の背景と趣旨	
2.	計画の期間	
第2章	神崎町の現状と課題	P3
1.	人口及び年齢別人口構成割合と高齢化率の推移	
2.	合計特殊出生率の推移	
3.	主な死因の推移	
4.	部位別にみた悪性新生物（がん）による死亡者数	
5.	介護保険の状況	
6.	神崎町国民健康保険特定健康診査の状況	
7.	自殺の状況	
8.	がん検診の状況	
9.	乳幼児健康診査の受診状況	
第3章	アンケート調査結果からみる町民の健康意識等	P15
1.	調査の目的と対象及び方法	
2.	アンケート調査の実施期間	
3.	アンケート対象者と回答率	
4.	就寝時間と起床時間について	
5.	食生活について	
6.	生活習慣等について	
7.	保護者の方について	
第4章	基本計画	P22
1.	計画の基本目標	
2.	生活習慣病の発症予防・重症化予防	
3.	食育の推進	
4.	こころの健康づくり（自殺予防）	
第5章	計画の推進	P26
1.	計画の点検・評価・見直し	
2.	計画の公表・周知	

第6章 その他.....P26

1. 個人情報保護対策

資料 神崎町健康づくり推進協議会条例

神崎町健康づくりの推進に関するアンケート調査様式

第1章 計画の策定にあたって

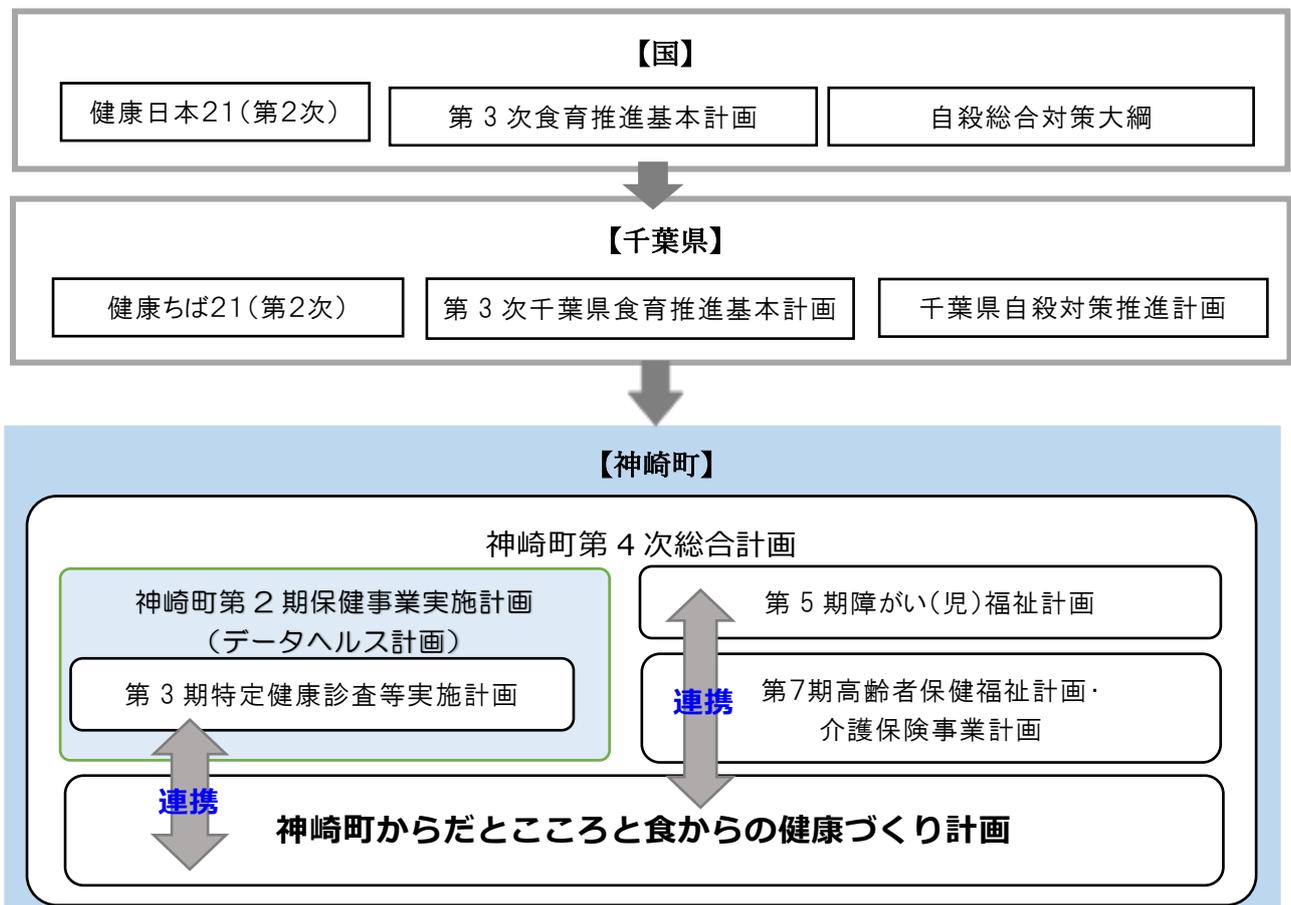
1. 計画策定の背景と趣旨

生活環境や医学の進歩により、わが国の平均寿命は男女ともに80歳を超え、世界有数の水準に達しています。しかし、急速な少子高齢化が進む中、疾病構造は変化し、生活習慣病が増加傾向にあり、医療費や介護費も年々増加しています。

このような状況の中、国では『21世紀における国民健康づくり運動 健康日本21（第2次）』（平成24年7月）（以下「健康日本21」という。）により、健康寿命の延伸、生活習慣病の発症予防などの方向性を示して健康増進を推進しています。また、『第3次食育推進基本計画』（平成28年3月）に基づき、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進しています。加えて、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して『自殺総合対策大綱』（平成29年7月）を見直し、保健・医療・福祉・教育・労働・その他関連施策との連携による総合的な自殺対策への取組を強化しています。

また、千葉県においても、各種法令及び国の計画等に基づき、『健康ちば21（第2次）』（平成25年3月）、『第3次千葉県食育推進基本計画』（平成28年12月）、『千葉県自殺対策推進計画』（平成22年5月）等を策定し、計画的な取り組みを推進しています。

神崎町においても、最上位計画である『神崎町第4次総合計画』及び「障がい（児）福祉計画」「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）」「第3期特定健康診査等実施計画」など、それぞれの計画と連携して健康づくりを推進してきました。しかし、今後さらに少子高齢化が加速することが予測され、それぞれのライフステージに応じたからだと心の健康づくり、食育の推進を強化していく為に、具体的な施策や目標指標を定めた、『神崎町からだところと食からの健康づくり計画』を策定することとしました。



2. 計画の期間

本計画に基づく事業の実施期間は、2018（平成 30）年度を初年度とし、2027（平成 39）年度を目標年度とする 10 か年間とし、2022（平成 34）年度において、中間評価・見直しを行うものとします。

また、2027（平成 39）年度には、10 か年を通じた最終評価を行うとともに、計画の進捗状況、社会情勢等の変化を踏まえた改訂作業を行います。

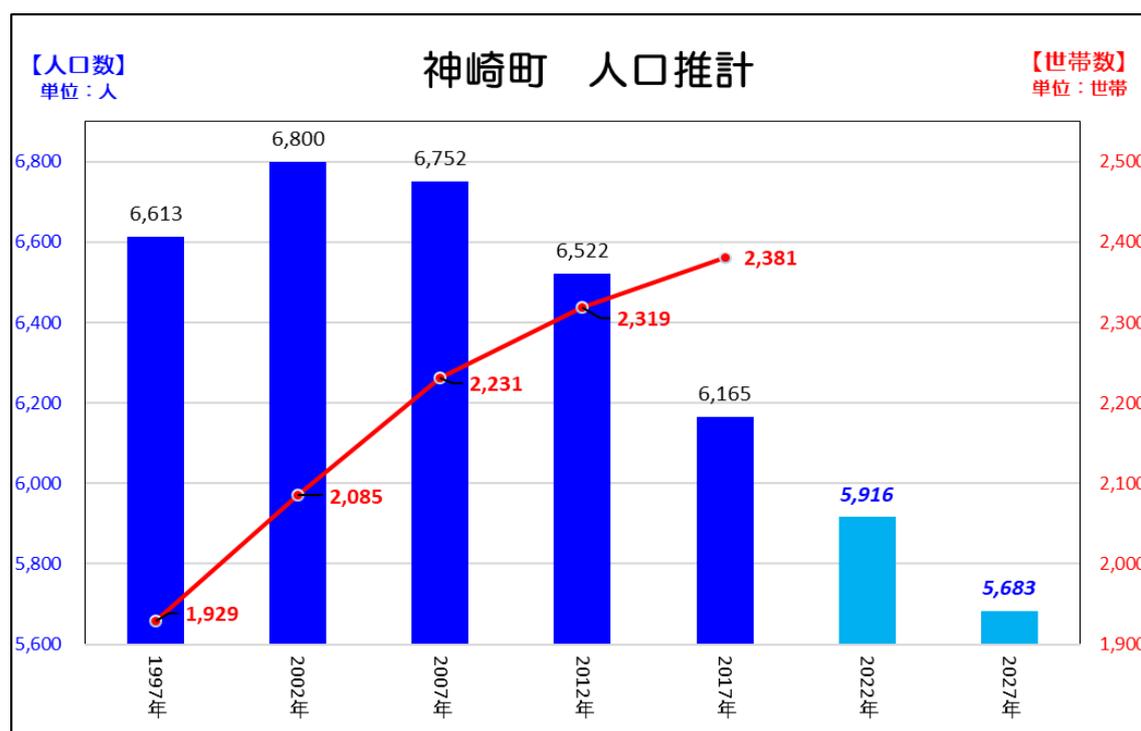
第2章 神崎町の現状と課題

1. 人口及び年齢別人口構成割合と高齢化率の推移

神崎町では、1994年（平成6年）頃の四季の丘地区への転入が始まった頃より増加傾向にありましたが、1999年（平成11年）の6,831名をピークに人口は減少傾向にあります。その後、2006年（平成18年）頃に藤の台への転入が始まり、一時的に増加傾向にありましたが、その後は急速に減少しております。

一方で、世帯数は増加傾向にあり、1世帯あたりの構成員数は減少傾向となっており、核家族化や独居世帯の増加が考えられます。

【人口及び世帯数の推移】



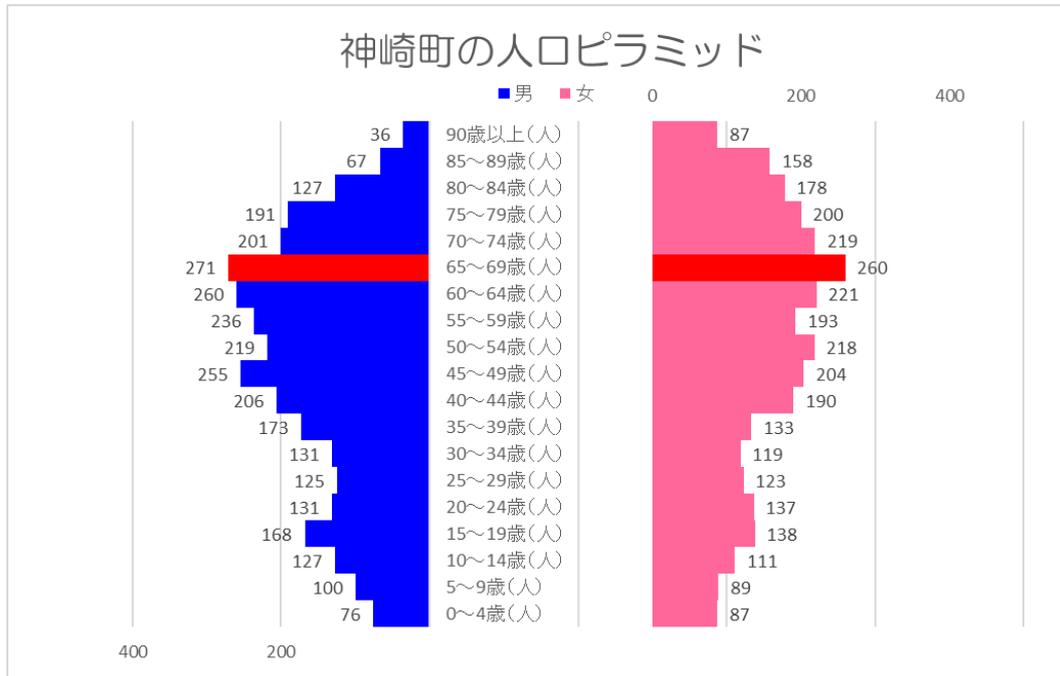
資料：町民課 住民基本台帳の該当年度末（3月末日）人口

※2012年7月9日に住民基本台帳が改正されたが、過去のデータと整合性を図る為、日本人の人口と世帯数のみで算出

※2022年と2027年の人口の推計値は、過去10年（1998～2017年）の平均減少率の値で算出

【人口ピラミッド（2017年4月1日現在）】

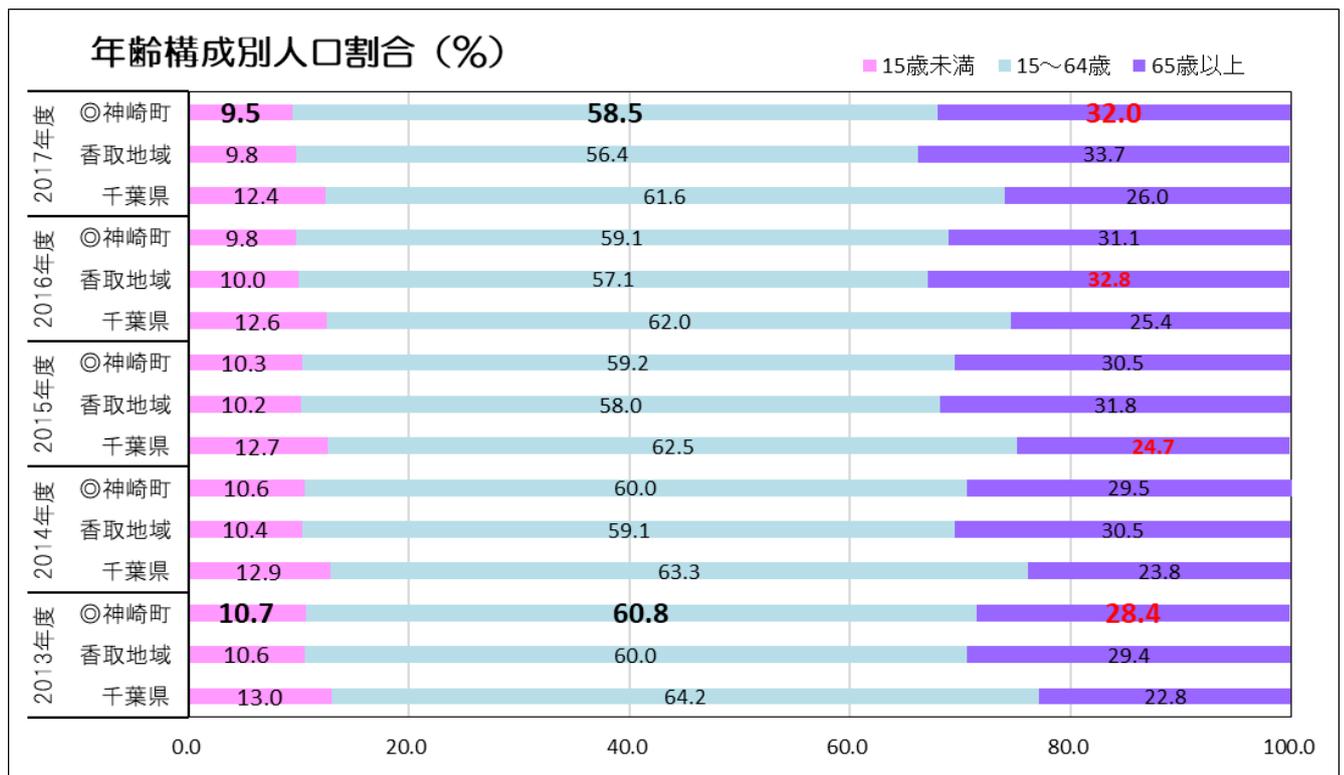
住民基本台帳における2017年4月1日現在の人口構成を、5歳階級別、性別で人口ピラミッドで見ると、昭和22年～昭和24年生まれの第一次ベビーブーム世代（団塊の世代）が65歳を超え、65歳以上の人口割合が増加しています。



年齢構成別人口割合においては、65歳以上の方の割合が、2017年度は、千葉県の26.0%よりも高い、32.0%まで上昇しております。しかし、神崎町は香取地域の平均33.7%よりは低い状況にあります。

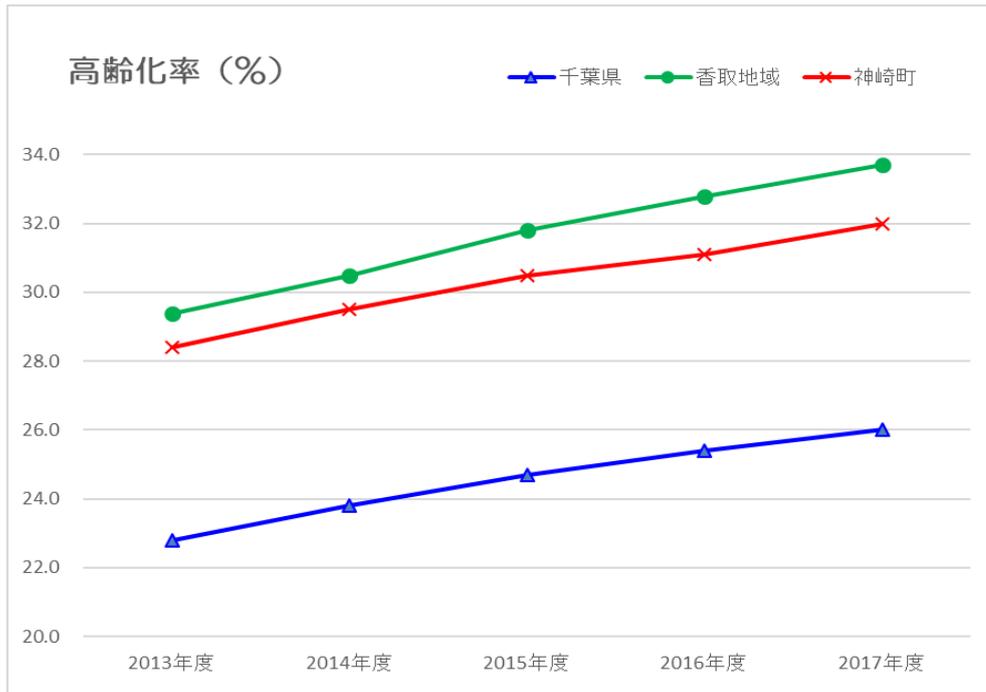
これらのことより、千葉県と比較し神崎町においては、急速に少子高齢化が進んでいる状況が伺えます。

【年齢構成別人口割合の推移】



資料：千葉県衛生統計年報「千葉県年齢別町丁字別人口 第1表」

【高齢化率の推移】



資料：千葉県衛生統計年報「千葉県年齢別町丁字別人口 第1表」

【平均寿命と健康寿命】

健康寿命とは、健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間のことです。

平均寿命の延伸に伴い、健康寿命との差が拡大すれば、医療費や介護給付費が増大することになります。疾病予防と健康増進、介護予防などにより、平均寿命と健康寿命の差を縮小することができれば、個人の生活の質の低下を防ぐことができます。

それぞれの差は、男性では千葉県と全国平均とほぼ同じです。女性については、千葉県とはほぼ同じですが、全国よりは低い状況にあります。

() 内平均寿命

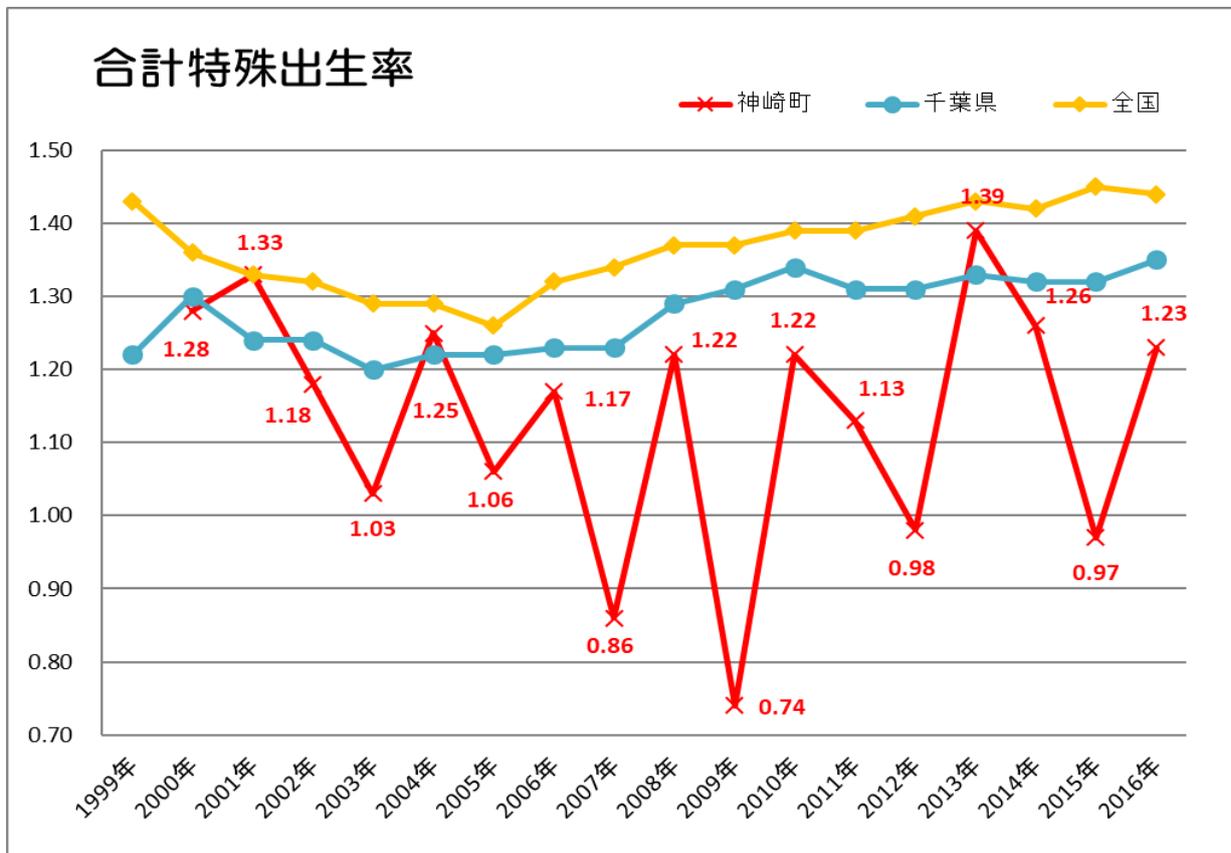
健康寿命	◎神崎町	千葉県	全国
男	65.4 歳 (79.8 歳)	65.4 歳 (79.9 歳)	65.2 歳 (79.6 歳)
女	66.7 歳 (85.8 歳)	67.0 歳 (86.2 歳)	66.8 歳 (86.4 歳)

資料：国保データベース 2016年度累計より

2. 合計特殊出生率の推移

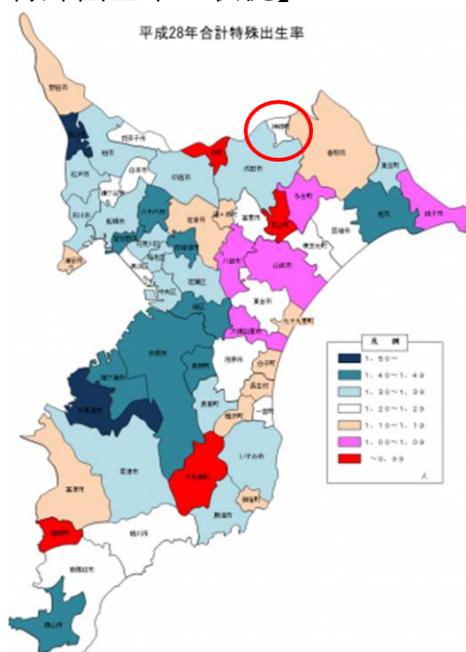
合計特殊出生率は、(母の年齢別出生数/該当年齢別女性の人口)の15～49歳までの合計で算出しています。1人の女性が一生の間に産む子どもの数の目安となります。

全国と千葉県全体では緩やかに上昇していますが、神崎町は隔年で上昇と下降を繰り返している状況です。また、全国と千葉県と比較し、神崎町は低い状況にあります。



資料：千葉県衛生統計年報「千葉県年齢別町丁字別人口 第1表」

【2016年千葉県内合計特殊出生率の状況】



3. 主な死因の推移

2016年の死因では、第1位が悪性新生物、第2位心疾患、第3位脳血管疾患、第4位肺炎 となっています。

順位	2011年		2012年		2013年		2014年		2015年		2016年	
	死 因	総数	死 因	総数	死 因	総数	死 因	総数	死 因	総数	死 因	総数
1	悪性新生物	21	悪性新生物	23	悪性新生物	21	心疾患	24	悪性新生物	22	悪性新生物	24
2	心疾患	17	心疾患	23	心疾患	14	悪性新生物	22	心疾患	13	心疾患	16
3	脳血管疾患	11	肺炎	10	肺炎	9	肺炎	12	老衰	10	脳血管疾患	9
4	肺炎	10	脳血管疾患	8	老衰	6	その他呼吸器	6	肺炎	6	肺炎	7
・	腎不全	4	その他呼吸器	5	脳血管疾患	5	糖尿病	5	脳血管疾患	4	老衰	7
・	老衰	3	老衰	4	その他呼吸器	3	老衰	5	慢性腎不全	3	消火器系の疾患	4
・	敗血症	2	不慮の事故	4	不慮の事故	3	脳血管疾患	3	COPD	2	その他呼吸器	3
・	消化器系疾患	2	血管性及び 詳細不明の認知症	2	腎不全	3	大動脈瘤及び解離	2	消火器系の疾患	2	COPD	2
・	自殺	2	その他神経系疾患	2	敗血症	2	消火器系疾患	2	その他	16	その他腎泌尿器	2
・	その他	9	COPD	2	その他の内分泌、 栄養代謝疾患	2	腎不全	2		78	その他	12
・		81	消火器系疾患	2	大動脈瘤及び解離	2	その他	3				86
・			腎不全	2	COPD	2		86				
・			その他	8	消火器系疾患	2						
・				95	その他	7						

※COPD=慢性閉塞性肺疾患の略

資料：千葉県衛生統計年報「死因分類、性、年齢（5歳階級）、市町村別 第13-2表」

【主要死因別構成割合】

死因順位は神崎町、千葉県、全国ともに同じとなっています。

しかし、死因割合を比較すると、神崎町では、悪性新生物の割合が低いが、心疾患や肺炎の割合は高いという結果となっています。

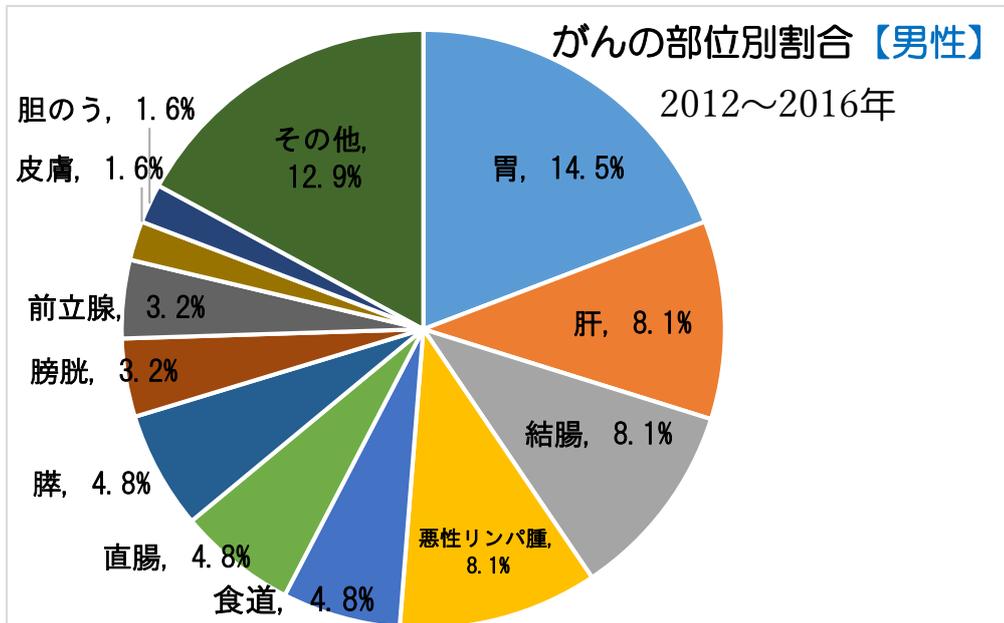
死因順位	◎神崎町		千葉県		全国	
	死因	割合	死因	割合	死因	割合
1位	悪性新生物	26.3%	悪性新生物	29.8%	悪性新生物	28.5%
2位	心疾患	21.1%	心疾患	17.1%	心疾患	15.1%
3位	肺炎	10.3%	肺炎	9.7%	肺炎	9.1%

資料：千葉県衛生統計年報「死因分類、性、年齢（5歳階級）、市町村別 第13-2表」

※全国と千葉県は2016年、神崎町は2012～2016年の平均値で記載

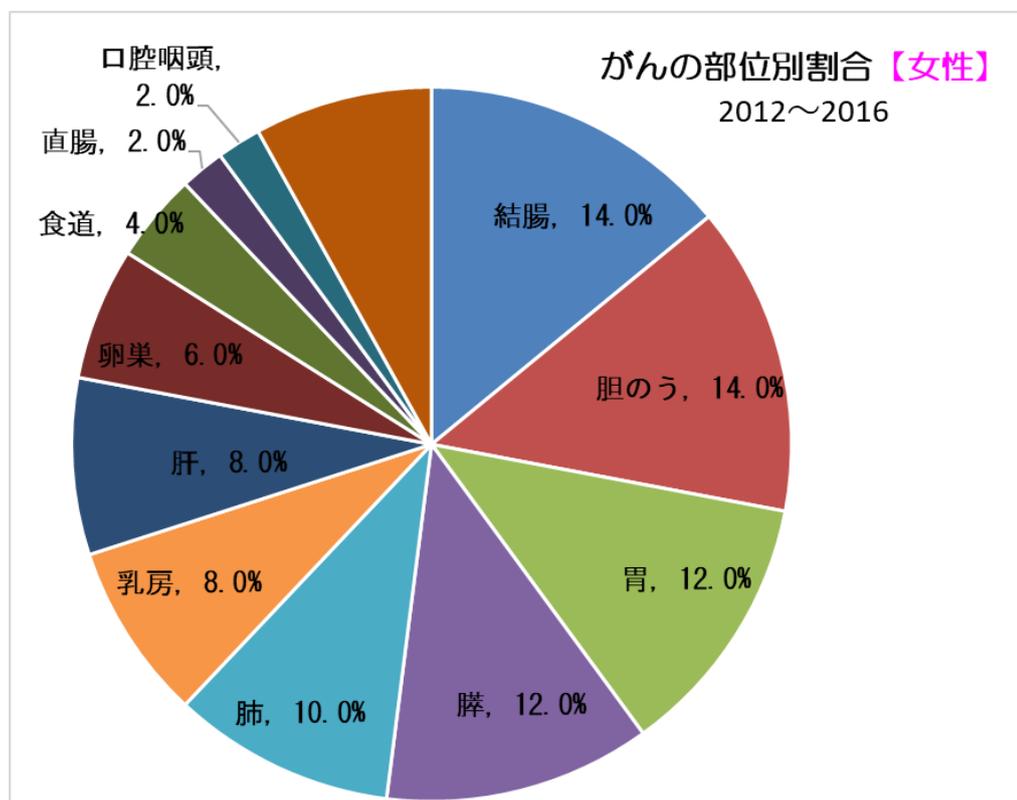
4. 部位別にみた悪性新生物（がん）による死亡者数

神崎町での過去5年（2012～2016年）のがんの部位別死亡者数の内訳をみると、男性は、第1位胃癌、第2位肝癌・結腸がん・悪性リンパ腫、第5位食道がん・直腸がん・膵臓がんとなります。



資料：千葉県衛生統計年報「死因分類、性、年齢（5歳階級）、市町村別 第13-2表」

女性は、第1位結腸がん・胆のうがん、第3位胃癌・膵臓がん、第5位肺癌、第6位乳がん・肝臓がんとなります。



資料：千葉県衛生統計年報「死因分類、性、年齢（5歳階級）、市町村別 第13-2表」

5. 介護保険の状況

要支援・要介護認定者数は、2013年から2017年にかけて、64人増加し、出現率は1.7%増加しています。

【要支援・要介護度別の認定者数の推移】

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
要支援1	31	35	26	36	38
要支援2	27	26	37	46	38
要介護1	60	58	75	73	90
要介護2	72	57	51	61	61
要介護3	40	50	59	45	53
要介護4	27	34	38	49	48
要介護5	38	37	32	31	31
合計	295	297	318	341	359
第1号被保険者	1,829	1,935	1,958	1,998	2,022
出現率	16.1%	15.3%	16.2%	17.1%	17.8%

資料：第7期神崎町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

※ 出現率 = 要介護認定者数 / 第1号被保険者数（65歳以上） × 100

6. 神崎町国民健康保険特定健康診査の状況

女性に比べ、男性の受診率が低く、特に男性は40～64歳の方が低い傾向にあります。

【特定健康診査受診率の推移：年齢構成別、性別】

特定健診受診率の推移		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
40～44歳	総計	19.3	23.0	15.4	27.2	36.3
	男性	17.7	21.3	16.0	26.0	35.7
	女性	21.2	25.0	14.6	28.6	36.8
45～49歳	総計	19.0	22.9	22.1	27.2	33.8
	男性	12.9	17.5	20.9	21.8	25.5
	女性	25.9	29.1	23.6	33.3	45.5
50～54歳	総計	18.0	23.7	26.1	25.3	35.7
	男性	13.1	17.9	23.3	18.4	34.0
	女性	25.6	31.9	29.4	32.0	37.3
55～59歳	総計	25.0	28.3	32.5	33.1	41.0
	男性	20.3	21.6	23.9	34.9	33.3
	女性	30.4	35.9	42.4	31.0	49.0
60～64歳	総計	26.3	33.9	32.6	34.2	44.8
	男性	20.9	27.9	28.4	25.4	38.1
	女性	31.7	39.9	37.6	43.9	52.1
65～69歳	総計	32.6	39.2	42.3	39.4	41.8
	男性	26.3	33.9	38.5	34.6	37.0
	女性	38.4	44.1	45.9	44.2	46.4
70～74歳	総計	42.5	45.3	42.9	41.4	41.8
	男性	40.9	44.7	39.3	35.2	38.5
	女性	44.0	45.9	46.2	46.8	44.8
40～64歳 (再掲)	総計	22.8	28.0	27.5	30.5	39.7
	男性	18.0	22.4	23.9	25.7	34.2
	女性	28.4	34.3	31.9	35.7	45.7
65～74歳 (再掲)	総計	37.3	42.1	42.6	40.3	41.8
	男性	33.3	39.1	38.9	34.8	37.7
	女性	41.1	45.0	46.1	45.5	45.6
合計	総計	29.6	34.9	35.2	35.7	40.9
	男性	24.8	30.2	31.1	30.4	36.1
	女性	34.7	39.7	39.5	41.1	45.7

資料：法定報告（町民課国保年金係）

【特定健康診査質問票】

千葉県と比較し、高い数値は赤字、低い数値は青字で記載しています。

貧血の割合が高い傾向が続いています。

貧血	◎神崎町	千葉県	全国
2016年度	14.4%	9.6%	10.2%
2015年度	16.2%	9.8%	10.2%
2014年度	14.5%	9.9%	10.1%
2013年度	14.2%	11.0%	10.1%

資料：国保データベース

2015年度は喫煙者の割合が低かったが、それ以外はすべて高い傾向にあります。

喫煙	◎神崎町	千葉県	全国
2016年度	13.9%	13.1%	14.2%
2015年度	13.1%	13.3%	14.3%
2014年度	13.8%	13.3%	14.2%
2013年度	14.6%	13.5%	14.3%

資料：国保データベース

「1日1時間以上の運動なし」の方が、全体で約5割を超える状況にあります。

1日1時間以上 運動なし	◎神崎町	千葉県	全国
2016年度	51.8%	43.1%	47.0%
2015年度	55.7%	42.2%	46.5%
2014年度	54.4%	42.1%	46.0%
2013年度	55.2%	44.1%	46.2%

資料：国保データベース

「週3回以上就寝前夕食」の方が約2割と、高い傾向にあります。

週3回以上 就寝前夕食	◎神崎町	千葉県	全国
2016年度	19.5%	16.1%	15.5%
2015年度	18.8%	15.9%	15.6%
2014年度	19.6%	16.4%	15.9%
2013年度	23.2%	17.1%	16.3%

資料：国保データベース

「週3回以上朝食を抜く」と答えた方の割合は減少傾向にあります。

週3回以上 朝食を抜く	◎神崎町	千葉県	全国
2016年度	6.9%	8.6%	8.7%
2015年度	7.4%	7.9%	8.4%
2014年度	8.5%	7.8%	8.4%
2013年度	10.2%	7.6%	8.2%

資料：国保データベース

【特定健康診査検査結果有所見率】

メタボリックシンドローム予備群の割合は、高い傾向にあります。

予備軍	◎神崎町 () 県内順位	千葉県	全国
2016年度	12.0% (10)	10.8%	10.7%
2015年度	11.9% (8)	10.6%	10.7%
2014年度	11.0% (20)	10.6%	10.7%
2013年度	12.6% (4)	10.9%	10.8%

資料：国保データベース

メタボリックシンドローム該当者の割合は、2015年度は低かったが、それ以外は高い傾向にあります。

該当者	◎神崎町 () 県内順位	千葉県	全国
2016年度	21.4% (4)	16.8%	17.3%
2015年度	14.9% (43)	16.4%	16.7%
2014年度	16.7% (28)	16.1%	16.4%
2013年度	17.5% (17)	15.8%	16.2%

資料：国保データベース

7. 自殺の状況

【神崎町の自殺者数の推移】

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
総数	0	1	0	1	2
男性	0	1	0	1	2
女性	0	0	0	0	0

資料：千葉県統計情報 千葉県衛生統計年報 13-2-2 表

【2012～2016年の合計でみた市町村別自殺年齢調整死亡率順位】

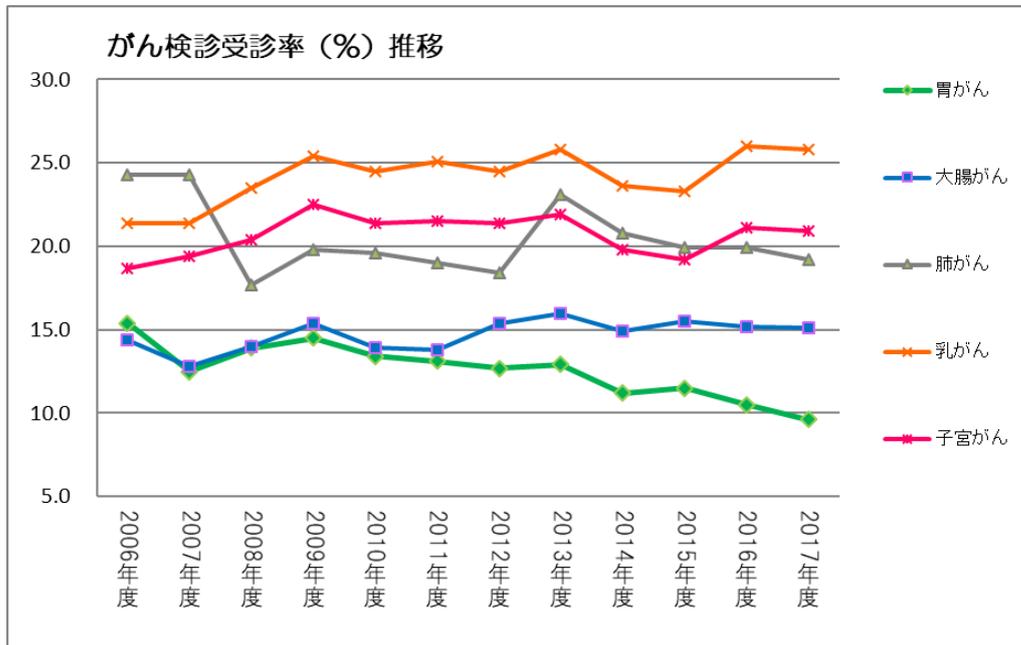
※人口の和が男女いずれかが10万人未満の21市町村について
《低い5市町村》

順位	男			女		
	市町村名	年齢調整死亡率 (人口10万対)	人数	市町村名	年齢調整死亡率 (人口10万対)	人数
1位	酒々井町	9.2	5	神崎町	0.0	0
2位	東庄町	11.8	9	一宮町	0.0	0
3位	神崎町	14.3	4	長柄町	0.0	0
4位	長柄町	18.7	3	東庄町	0.7	3
5位	長南町	19.1	4	鋸南町	1.4	2

資料：千葉県における自殺の統計【平成29年度版（平成28年統計データ）】より

8. がん検診の状況

肺がんや胃がん検診は緩やかに減少傾向にあります。乳がん・子宮がん検診は横ばい傾向にあります。



※受診率の母数は対象年齢人口で算出しています。

9. 乳幼児健康診査の受診状況

【4～5 か月児】

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
対象数	32	37	35	27	30
受診数	28	35	34	27	27
受診率	87.5%	94.6%	97.1%	100.0%	90.0%

資料：母子保健実績報告

【11～12 か月児】

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
対象数	38	28	43	31	31
受診数	35	28	40	28	28
受診率	92.1%	100.0%	93.0%	90.3%	90.3%

資料：母子保健実績報告

【1歳6 か月児】

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
対象数	41	30	46	36	30
受診数	37	30	46	32	26
受診率	90.2%	100.0%	100.0%	88.9%	86.7%
むし歯保有児割合	2.7%	0.0%	4.3%	4.3%	0.0%

資料：母子保健実績報告

【2 歳児歯科検診】

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
対象数	48	37	34	38	41
受診数	40	34	31	33	36
受診率	83.3%	91.9%	91.2%	86.8%	87.8%
むし歯保有児割合	15.0%	10.0%	16.1%	9.0%	13.0%

資料：母子保健実績報告

【3 歳児】

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
対象数	36	41	36	33	38
受診数	36	39	34	32	38
受診率	100.0%	95.1%	94.4%	97.0%	100.0%
むし歯保有児割合	25.0%	20.5%	32.4%	21.8%	34.0%

資料：母子保健実績報告

第3章 アンケート調査結果からみる町民の健康意識等

1. 調査の目的と対象及び方法

健康づくりの推進に必要な基礎資料を得る為、年中及び年長児（5～6歳）、小学生及び中学生を養育されている保護者の方へ、保育所又は学校を通じて、調査票の配布と回収を行いました。

町外の保育所及び学校に通学されている児を養育している保護者に関しては、郵送にて調査票の配布と回収を実施しました。

2. アンケート調査実施期間

平成29年11月～12月

3. アンケート対象者と回答率

アンケート結果	5～6歳児	小学生	中学生
対象者（人）	65	235	160
回答数（人）	56	219	126
回答率（％）	86.2%	93.2%	78.8%

4. 就寝時間と起床時間

◆学校又は保育所等のある日は、何時に寝ていますか？

	5～6歳児		小学生		中学生	
	（人）	（％）	（人）	（％）	（人）	（％）
1. 20時以前	2	3.6%	3	13.7%	0	0.0%
2. 20～21時	11	19.6%	64	29.2%	1	0.8%
3. 21～22時	30	53.6%	127	58.0%	33	26.2%
4. 22～23時	11	19.6%	22	10.0%	61	48.4%
5. 23時以降	1	1.8%	0	0.4%	30	23.8%
記載なし	1	1.8%	3	1.4%	1	0.8%

22時以降就寝する割合は、5～6歳児では約2割、小学生では約1割、中学生では約7割となっています。

小学生に比べ、5～6歳児の方が遅く寝る割合が高くなっています。

◆学校又は保育所のある日は、朝何時に起きますか？

起床時間	5～6歳児		小学生		中学生	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
1. 6時以前	3	5.4%	70	32.0%	46	36.5%
2. 6～7時	28	50.0%	145	66.2%	79	62.7%
3. 7～8時	22	39.3%	1	0.4%	0	0.0%
4. 8～9時	1	1.8%	0	0.0%	0	0.0%
5. 9時以降	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
記載なし	2	3.6%	3	1.4%	1	0.8%

7時以前に起きる割合は、5～6歳児では約5割台半ば、小中学生ではほぼ10割となっています。5～6歳児の方が遅く起きる割合が高くなっています。就寝時間が遅い傾向にある中学生は、睡眠時間が短い傾向があります。

5. 食生活について

◆お子様はふだん、朝ごはんを1週間のうち何日食べますか？

	5～6歳児		小学生		中学生	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
ア.毎日食べる(7日)	50	89.2%	199	90.9%	105	83.3%
イ.6日	5	8.9%	4	1.8%	5	4.0%
ウ.4～5日	0	0.0%	7	3.2%	7	5.6%
エ.2～3日	1	1.8%	3	1.4%	5	4.0%
オ.1日以下	0	0.0%	3	1.4%	3	2.4%
記載なし	0	0.0%	3	1.4%	1	0.8%

週に6日以上朝ごはんを食べる子どもは、9割以上います。

◆お子様はふだん、朝食はどのような内容ですか？

	5～6歳児		小学生		中学生	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
ア.主食のみ	12	21.4%	49	22.4%	19	15.8%
イ.主食+汁物	8	14.3%	36	16.4%	27	21.4%
ウ.主食+主菜+汁物	11	19.6%	49	22.4%	32	25.4%
エ.主食+主菜	19	33.9%	74	33.8%	39	31.0%
オ.その他	5	8.9%	8	3.7%	7	5.6%
記載なし	1	1.8%	3	1.4%	2	1.6%

主食主菜といったバランスの良い食事内容は、約2割の方にとどまっています。

◆お子様はふだん、家族と一緒に食事をとっていますか？

	5~6 歳児		小学生		中学生	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
ア.毎食	29	51.8%	102	46.6%	47	37.3%
イ.1日2回	17	30.4%	65	29.7%	36	28.6%
ウ.1日1回	9	16.1%	41	18.7%	33	26.2%
エ.週に数回程度	1	1.8%	1	0.4%	5	4.0%
オ.家族が休みの日のみ	0	0.0%	7	3.2%	3	2.4%
記載なし	0	0.0%	3	1.4%	2	1.6%

「1日1回以上、家族と一緒に食べている」と答えた方の割合は9割以上います。

◆お子様はふだん、1日に野菜をどの位食べますか？

	5~6 歳児		小学生		中学生	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
ア.ほとんど食べない	5	8.9%	20	9.1%	11	8.7%
イ.約70g	29	51.8%	103	47.0%	52	41.3%
ウ.約140~210g	19	33.9%	85	38.8%	55	43.7%
エ.約280g	1	1.8%	7	3.2%	3	2.4%
オ.約350g以上	2	3.6%	3	1.4%	4	3.2%
記載なし	0	0.0%	3	1.4%	1	0.8%

野菜摂取量210g以下と答えた方が、9割以上います。理想とされる1日350g以上の野菜を摂取量している子どもは、1割に満たない状況にあります。

◆お子様はふだん、水・お茶・牛乳以外の飲み物をどのくらいのみますか？

	5~6 歳児		小学生		中学生	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
ア.1,000ml以上/日	2	3.6%	10	4.6%	9	7.1%
イ.500ml/日	7	12.5%	38	17.4%	19	15.1%
ウ.1,500~2,500ml/週	10	17.9%	38	17.4%	22	17.5%
エ.500~1,000ml/週	26	46.4%	78	35.6%	50	36.7%
オ.ほとんど飲まない	11	19.6%	51	23.3%	24	19.0%
記載なし	0	0.0%	4	1.8%	2	1.6%

「ほとんど飲まない」と答えた方は、全体で2割程度に留まり、7~8割以上の方が糖分を含む飲み物をほぼ毎日摂取しています。特に小中学生に比べ、5~6歳児の方が糖分を含む飲み物を摂取する割合が高い傾向にあります。

6. 生活習慣等について

◆お子様は、毎日歯みがきをしますか？

	5～6歳児		小学生		中学生	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
ア.毎食後	14	25.0%	81	36.9%	41	32.5%
イ.1～2回/日	42	75.0%	128	58.4%	74	58.7%
ウ.たまに	0	0.0%	6	2.7%	7	5.6%
エ.行わない	0	0.0%	0	0.0%	1	0.8%
記載なし	0	0.0%	4	1.8%	3	2.4%

毎日歯みがきをすると答えた方は、9割以上います。ただし、小中学生になると「たまに」「行わない」と回答する方の割合が高くなる傾向があります。

◆お子様は、この1年間に歯科検診や治療のために、歯科医院等を受診したことがありますか？

	5～6歳児		小学生		中学生	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
ア.ある	41	73.2%	178	81.2%	86	68.3%
イ.なし	15	26.8%	35	16.0%	38	30.2%
記載なし	0	0.0%	6	2.7%	2	1.6%

約7～8割の方は、1年以内に歯科医院等を受診しています。

◆お子様は、学校や保育所以外で、運動又はスポーツ、外遊びをしますか？

	5～6歳児		小学生		中学生	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
ア.ほぼ毎日	5	8.9%	43	19.6%	21	16.7%
イ.2～3回/週	21	37.5%	97	44.2%	16	12.7%
ウ.1回程度/週	22	39.2%	49	22.4%	22	17.5%
エ.ほとんどしない	8	14.3%	26	11.9%	65	51.6%
記載なし	0	0.0%	4	1.8%	2	1.6%

ほとんど運動をしないと答えた割合が、5～6歳児、小学生では1割程度なのが、中学生になると5割を超えてきます。アンケート調査実施時期が11～12月だったこと、中学3年生は高校受験等を控えていることなどが、影響したと考えられます。

◆（お子様の良いところを）子どもに伝えていますか？

	5～6歳児		小学生		中学生	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
ア.伝えている	51	91.1%	191	87.2%	101	80.2%
イ.伝えていない	0	0.0%	15	6.8%	18	14.3%
記載なし	5	8.9%	13	5.9%	7	5.6%

「子どもの良い点を伝えているか」の質問には、8割以上の方が伝えています。

◆お子様は、他の同年代のお子さんにくらべ、ご家族に悩みごとをよく相談する方ですか？

	5～6歳児		小学生		中学生	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
ア.よく相談する	11	19.6%	48	21.9%	21	16.7%
イ.まあまあ相談する	16	28.6%	68	31.1%	42	33.3%
ウ.ふつう	13	23.2%	63	28.8%	38	30.2%
エ.あまり相談しない	11	19.6%	21	9.6%	13	10.3%
オ.ほとんど相談しない	5	8.9%	14	6.4%	9	7.1%
記載なし	0	0.0%	5	2.3%	3	2.4%

約5割の方が、「よく相談する」「まあまあ相談する」と回答しています。「あまり相談しない」「ほとんど相談しない」と回答した方は、2割程度となっています。

7. 保護者の方について

◆ご家庭では、減塩に取り組んでいますか？

	5～6歳児		小学生		中学生	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
ア.取り組んでいる	35	62.5%	135	61.6%	67	53.2%
イ.取り組んでいない	21	37.5%	83	37.9%	59	46.8%
記載なし	0	0.0%	1	0.4%	0	0.0%

約6割の方が「(減塩)取り組んでいる」と回答しています。「取り組んでいない」と回答した方は、4割程度となっています。

◆神崎町の有名な農産物や食品を知っていますか？

	5～6歳児		小学生		中学生	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
ア.知っている	40	71.4%	155	70.8%	88	69.8%
イ.知らない	14	25.0%	58	26.5%	35	27.8%
記載なし	2	3.6%	6	2.7%	3	2.4%

約7割の方が、「知っている」と回答しています。
多くの方が、発酵食品（日本酒・みそ・麴又は塩麴）と回答しています。

◆ご家庭でよく作る郷土料理はありますか？

	5～6歳児		小学生		中学生	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
ア.ある	6	10.7%	30	13.7%	15	11.9%
イ.ない	49	87.5%	180	82.2%	103	81.7%
記載なし	1	1.8%	9	4.1%	8	6.3%

8割以上の方が、「(よく作る郷土料理は)ない。」と回答しており、その理由としては、「何が郷土料理なのかわからない」という理由がほとんどでした。

◆神崎町健康相談ダイヤル24を知っていますか？

	5～6歳児		小学生		中学生	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
ア.知っている	27	48.2%	66	30.1%	25	19.8%
イ.聞いたことはある	10	17.9%	38	17.4%	27	21.4%
ウ.全く知らない	19	33.9%	114	52.1%	74	58.7%
記載なし	0	0.0%	1	0.4%	0	0.0%

「知っている」と回答した方は、5～6歳児では約5割、小学生では約3割、中学生では約2割でした。「全く知らない。」と答えた方は、5～6歳児では約3割、小学生では約5割、中学生では約6割となり、小学生と中学生では「知っている」と答えた方を上回りました。

◆神崎町内で運動が行えるサービス又は保健事業、事業所等をご存知ですか？

	5～6歳児		小学生		中学生	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
ア.知っている	17	30.4%	86	39.2%	52	41.3%
イ.聞いたことはある	18	32.1%	60	27.4%	40	31.7%
ウ.全く知らない	21	37.5%	72	32.9%	34	27.0%
記載なし	0	0.0%	1	0.4%	0	0.0%

「知っている」と回答した方は、5～6歳児では約3割、小学生と中学生は約4割、でした。「全く知らない。」と答えた方は、5～6歳児では約4割、小学生と中学生では約3割となりました。

◆現在、自分のからだやところで悩みや不安がありますか？

	5～6歳児		小学生		中学生	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
ア.特にない	52	92.9%	184	84.0%	114	90.5%
イ.ある	4	7.1%	33	15.1%	9	7.1%
記載なし	0	0.0%	2	0.9%	3	2.4%

「特にない」と回答した方は8～9割となりました。「ある」と回答した方の具体的な内容は、ほとんどが「体重増加」と回答しています。

第4章 基本計画

1. 基本理念

「発酵の里・健康笑顔のまちこうざき」

2. 計画の基本目標

「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を基本目標とし、健康の実現のためには、ライフステージの各段階で自分の健康の大切さについて自覚を持ち、健康づくりを実践していくことができるよう、町民の皆さんの環境を整えていくことを目標とします。

特に「生活習慣病の発症予防・重症化予防」「食育の推進」「こころの健康づくり」の3分野を中心に取り組んでいきます

3. 生活習慣病の発症予防・重症化予防

糖尿病などの生活習慣病の発症予防や重症化予防に重点を置き、取り組めます。

小児期から規則正しい生活習慣を確立し、小児の生活習慣病予防対策を保育所や小中学校、給食センターと連携し実施していきます。

また、40歳からの特定健康診査だけでなく、小児期から働きざかりの世代までの「若い世代」も健康診査を受診でき、結果に基づいた保健指導が受けられる体制を構築していきます。

《現状と課題》

- 1) 特定健康診査、がん検診、子育てママ若い世代の健康診査において、65歳未満の男性の受診率が低迷している。
- 2) 死因順位でも心疾患や肺炎の割合が、千葉県や全国と比較し高い。
- 3) 特定健康診査の質問票でも、「喫煙」「1日1時間以上の運動習慣なし」「週3回以上就寝前夕食」「週3回以上朝食を抜く」と回答した方の割合が、千葉県や全国と比較し高い。
- 4) 特定健康診査の結果において、メタボリックシンドローム予備軍・該当者の割合が、千葉県や全国と比較し高い。
- 5) 子育てママ・若い世代の健康診査において、女性の要医療は、貧血の有所見者が多い。また、特定健康診査の既往歴でも「貧血」と記載してある方の割合が、千葉県や全国と比較し高い。
- 6) アンケート結果から中学生で運動習慣のない生徒の割合が高い。

《目標（めざす姿）》

【小児期】概ね0～12歳

- ①規則正しい生活習慣を確立する。
- ②乳幼児健診において、むし歯保有児の割合を減少させる。

【思春期】概ね13～18歳

- ①生活習慣病を正しく理解できる。
- ②睡眠時間を適切に確保する。
- ③運動習慣の重要性が理解でき、実践できる。
- ④たばこやアルコールの害について、正しく理解できる。

【働きざかり期】概ね 19～64 歳

- ① 自身の健康管理のため、1年に1度は健診を受ける。
- ② 毎日朝食を食べる。
- ③ 就寝前、2時間以内に夕食を食べない。
- ④ 運動習慣の重要性が理解でき、実践できる。
- ⑤ 1日の塩分摂取量を減少させる。(全体の平均値で0.5g減少を目指す)
- ⑥ 健診で「要指導」となったら、保健福祉課へ相談し、保健師又は管理栄養士等の専門職よりアドバイスを受け、生活習慣の改善ができる。

《神崎町の取組》

具体的な内容	所管課
特定健康診査受診率向上、特定保健指導実施率向上に努めます。	町民課
人間ドックの費用助成を行い、国民健康保険・後期高齢者医療加入者が健康の保持増進を図ります。	町民課
糖尿病の重症化予防に積極的に取り組んでいきます。	町民課 保健福祉課
早期からの生活習慣病を予防する為、子育てママ・若い世代の健診を実施し、保健指導を実施していきます。	町民課 保健福祉課
住民が健康づくりに取り組みやすいよう、健康に関する相談をしやすい体制を整備し、正しい健康づくりの知識を普及啓発していきます。	保健福祉課
住民の運動しやすい環境を整えていきます。 町で利用可能なイベントや教室の周知を徹底していきます。	教育委員会 保健福祉課

4. 食育の推進

食育基本法では、「食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている」としています。

また、千葉県においても『『ちばの恵み』を取り入れたバランスのよい食生活の実践による生涯健康でこころ豊かな人づくり』を第3次計画においても継承しています。生涯にわたって体と心の健康を保ち、生きる力を身に付けることを目指していきます。ちばや神崎町でとれる新鮮な食材を使ったふるさとの味を互いに伝えあい、自然の恵みに感謝し食べ物を大切に作る心や地域の食文化を大切にする心を持ち、ふるさとへの誇りを持った豊かな人間性を育むことを目指します。

神崎町においても、これら国と千葉県をあげての取り組みに対応した食育を推進していきます。

《3つの施策の方向》

- I. 生産から食卓まで食のつながりを意識した食育の推進
- II. 子どもから高齢者まで各世代に応じた食育の推進
- III. 発酵に関する知識を深め、発酵食品の普及と啓発に努めます。

《現状と課題》

- 1) アンケート結果より、1日の野菜の摂取量が70g以下の割合は、5～6歳児では約6割、小中学生においても5割以上と高い割合の児童が野菜を摂取していない。
- 2) アンケート結果より、7～8割以上の方が、糖分を含む飲み物をほぼ毎日摂取している。特に小中学生に比べ、5～6歳児の方の割合が高い。
- 3) アンケート結果より、神崎町の特産品として、「発酵食品（日本酒・みそ・麴又は塩麴）」と記載する方は多いが、「（郷土料理は）作らない」と回答した方が多い。理由として、「郷土料理がわからない」との回答も多い。
- 4) 2016年度の3歳児健康診査において、むし歯保有児の割合は34.0%とかなり高い。

《目標（めざす姿）》

【小児期】概ね0～12歳

- ① 野菜摂取量を現状より増やす。
- ② 3歳児のむし歯保有児の割合と小学校におけるむし歯の未処置歯率の減少を目指す。
- ③ 早寝・早起き・朝ごはんの習慣を身に付ける児の割合が5～6歳児で現状より増やす。

【思春期】概ね13～18歳

- ① 野菜の摂取量を現状より増やす。
- ② 中学生におけるむし歯保有児の割合と未処置歯率の減少を目指す。

【働きざかり期】概ね19～64歳

- ① 発酵食品を積極的に活用した料理レシピ等を普及啓発する。
- ② 減塩に関心を持ち、取り組む方の割合を増やす。

《神崎町の取組》

具体的な内容	所管課
学校や保育所と連携し、料理を通じた食体験をし、食文化を深める機会を提供します。	まちづくり課 教育委員会 保健福祉課
むし歯予防の知識の普及、歯科指導の充実	教育委員会 保健福祉課
発酵に関する知識を深め、発酵食品の普及と啓発に努めます。 米の消費拡大の推進	まちづくり課

5. こころの健康づくり（自殺予防）

全国の自殺者数は 1998 年を境に急増し、毎年 3 万人前後の高い水準で推移してきています。2006 年 10 月に自殺対策を総合的に推進することを目的とし、「自殺対策基本法」が制定され、翌年 2007 年には「自殺総合対策大綱」が策定されました。

神崎町では、自殺の年齢調整死亡率は千葉県内でも低い傾向にありますが、自殺に追い込まれるという危機は、「誰にでも起こり得る危機」です。そのため、自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連機関が連携し、「生きることの包括的な支援」として実施する必要があります。こころの健康づくり（自殺予防）のために、自殺に関する正しい知識の普及や相談等、実情に応じた施策を推進していきます。

《現状と課題》

- 1) 過去 5 年間の自殺者数は、4 名ですべて男性である。
- 2) 神崎町健康相談ダイヤルにおいて、メンタルヘルスに関する相談を 24 時間年中無休で行っているが、知っていると答えた方は 5～6 歳児で約 5 割、小中学生は 2 割程度にとどまっている。

《目標（めざす姿）》

【小児期】概ね 0～12 歳

- ① 自尊感情を高めるために、子どもの良い点を伝える親の割合を 9 割以上にする。

【思春期】概ね 13～18 歳

- ① 十分な睡眠とストレス解消の重要性について理解する。
- ② 健康相談ダイヤル等の相談場所を知っている人の割合が向上する。

【働きざかり期】概ね 19～64 歳

- ① 睡眠と正しいストレス解消方法について理解する。
- ② こころの不調を感じたら、その都度専門機関に相談できる。
- ③ 自殺に対する知識が深められる。

【高齢期】65 歳以降

- ① 外出する機会を多くし、ボランティア活動に参加する方が増える。
- ② 高齢者同士の交流が増える。

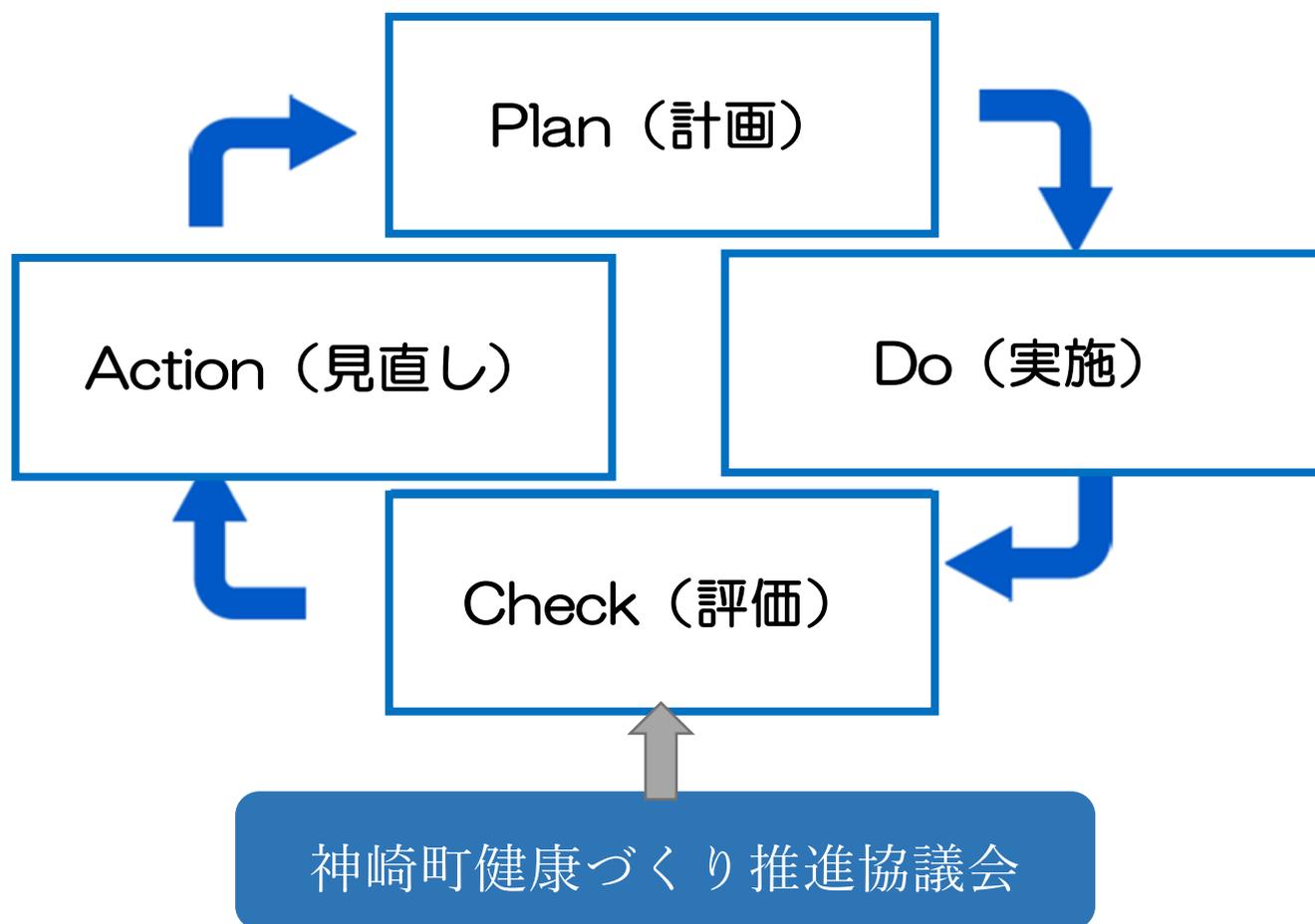
《神崎町の取組》

具体的な内容	所管課
相談場所の情報提供と普及啓発	保健福祉課 教育委員会
睡眠と正しいストレス解消方法の周知	保健福祉課 教育委員会
高齢者の閉じこもり予防	地域包括支援センター

第5章 計画の推進

1. 計画の点検・評価・見直し

神崎町健康づくり推進協議会において評価と検証を行います。
また、評価の結果、本計画の目標設定、取り組むべき事業の実施方法、スケジュール等の見直しを適宜行っていきます。



2. 計画の公表・周知

本計画は、神崎町のホームページ等に全文を掲載して、公表し周知に努めます。

第6章 その他

1. 個人情報保護対策

神崎町個人情報保護条例に基づき個人情報の管理に細心の注意をはらいます。

神崎町健康づくり推進協議会条例

昭和54年 6月28日

条例第13号

改正 平成12年 6月29日条例第20号

平成17年 6月15日条例第19号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、神崎町健康づくり推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、町長の諮問に応じ、町民の健康づくりを推進するため、次の事項に関し総合的に審議企画する。

- (1) 各種健康診査事業
- (2) 健康相談
- (3) 保健栄養指導
- (4) 食生活改善等地区の衛生組織の育成
- (5) 健康教育

(組織)

第3条 協議会は、委員7名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 関係行政機関代表者
- (2) 医師
- (3) 小・中学校長
- (4) 学識経験者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によつてこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、保健福祉課において処理する。

(雑則)

第8条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮つて定める。

附 則

この条例は、昭和54年7月1日から施行する。

附 則（平成12年条例第20号）

この条例は、公布の日から施行し、改正後の神崎町健康づくり推進協議会条例の規定は、平成12年4月1日から適用する。

附 則（平成17年条例第19号）

この条例は、公布の日から施行する。

『 神崎町健康づくりの推進に関するアンケート調査 』

ご協力をお願い

平素より、町政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本町では、「神崎町からだところと食からの健康づくり計画（仮称）」（計画期間平成30年度～平成34年度）の策定にあたり、年中及び年長児（5～6歳）、小学生及び中学生を養育されている保護者の方へ、健康づくりの推進に必要な基礎資料を得ることを目的として行う調査を行うことといたしました。お忙しい中、大変恐縮ですが、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、ご回答いただいた調査票は、今後の健康施策を検討する為、有効活用させていただき、他の目的には使用することなく、適正な取扱いを行います。

平成29年11月

神崎町長 石橋 輝一

【記入に際してのお願い】

◆アンケート調査用紙にご記入後は、同封の返信用封筒に入れ、12月8日（金）までに投函ください。

*お名前や住所は記入する必要はありません。

*現在、養育しているお子様の状況又はご家庭の状況を記入してください。

*あてはまると思われる項目を○で囲むか、（ ）に記入してください。

《 お問い合わせ先 》

神崎町 保健福祉課 保健係

〒289-0221

千葉県香取郡神崎町神崎本宿96番地

神崎ふれあいプラザ保健福祉館

電話：0478-72-1603

FAX：0478-72-1600



【問5】お子様はふだん、1日に野菜をどの位食べますか。

(※1皿の野菜料理70gのめやす = おひたし小鉢1杯, 野菜具たくさんみそ汁1杯)

ア. ほとんど食べない イ. 1皿程度 ウ. 2~3皿 エ. 4皿分 オ. 5皿分以上

【問6】お子様はふだん、水・お茶・牛乳以外の飲み物をどのくらい飲みますか。

(※1本は、ペットボトル500mlです。)

ア. 毎日2本以上飲む イ. 毎日1本くらい ウ. 週に3~5本くらい
エ. 週に1~2本くらい オ. ほとんど飲まない

II. お子様の生活習慣等についてお尋ねします。

【問1】お子様は、毎日歯みがきをしますか。

ア. 毎食後必ず行う イ. 毎食ではないが、(朝・昼・夜)は毎日行う
ウ. たまにしか行わない エ. 行わない

【問2】お子様は、この1年間に歯科検診や治療のために、歯科医院等を受診したことがありますか。

ア. ある ⇒ 具体的に (a. 検診 b. むし歯の治療 c. 矯正 d. その他 []))
イ. ない ⇒ 理由を具体的に ()

【問3】お子様は、学校や保育所以外で、運動又はスポーツ、外遊びをしますか。

(※1回の運動量=約30分程度の運動のこと)

ア. ほぼ毎日1回 イ. 2~3回/週 ウ. 1回/週程度 エ. ほとんどしない

【問4】お子様の良いところ(ほめたいところ)を下記へ3つ記載してください。

① ()
② ()
③ ()

【問5】問4で記載したことを子どもに伝えてありますか。

ア. 伝えている
イ. 伝えていない ⇒ 理由を具体的に ()

【問6】お子様は、他の同年代のお子さんにくらべ、ご家族に悩みごとをよく相談する方ですか。

ア. よく相談する イ. まあまあ相談する ウ. ふつう
エ. あまり相談しない オ. ほとんど相談しない

